

「第3の道」が提起する理論的諸問題

小川 正浩 (生活研主任研究員)

変わった歴史のサイクル

96年のイタリアにおける「オリーブの木」政権の樹立を皮切りに、97年にはブレアのイギリス労働党、ジョスピンのフランス社会党が政権の座に返り咲き、98年に入ってから勢いは止まらず、オランダ、デンマーク、スウェーデンの選挙においてきわどい議席差ながらも社民党政権が再び信認され、そして9月にはシュレーダー率いるドイツ社民党が勝利をおさめたのである。

かくしてEU15カ国中13カ国において社民・中道左派勢力が政権を掌握するに至った(表1参照)。いうまでもなく、ヨーロッパにおけるこうした新たな政治的潮流が国際政治に与える意義は

大きい。

第1に、歴史のサイクルが明らかに転回したことが挙げられよう。80年代初頭から90年代央にかけては新保守主義の時代だった。新保守主義政権は「効率」をイデーに掲げ、規制緩和と民営化を政策軸とする強力な政治を遂行した。その中で失業者数は増え続け、他方、所得格差は拡がり、教育の荒廃や犯罪の多発など社会不安が深刻化した。この政権下で従来の重い累進税負担を軽減してもらうことによりそれなりの利益を手にしてきたと思われた中産階級も社会の基礎が溶解していることへの不安感を強めた。この不安を「変化」という政治的な旗印に凝縮させることに成功した社民党は地滑り的な勝利を手中にすることができた。92年のクリントンの登場やわが国における過ぐる参院選における民主党の伸張もこの文脈に位置づけるとするなら、新保守主義が歴史的な終焉を迎え、新世紀は社民・中道左派の時代として幕開けるといえることができる。

第2には、通貨統合を99年に控えたEU次元だけで考えて見ても、ブレアが首相に就任するや保守党が湧ってきたEU「社会憲章」の批准署名をいち早く行ったことに表れているように、雇用や労働の権利など社会政策を重視したソーシャル・ヨーロッパ建設に向けた政府間の協力の機会が増えることは間違いないであろう。すでに98年秋の独仏外相・大蔵大臣の会談でも雇用拡大のための共同行動の強化が確認されている。

第3は、前述のように政治的には新保守主義の衰退は疑いない事実だが、経済に目を転じると

表1 EC13カ国の政権構成

国	主要な政権政党	閣僚に占める割合 (%)	連立の相手
オーストリア	社 民	53	キリスト教民主
ベルギー	社 会	53	キリスト教民主
イギリス	労 働	100	な し
デンマーク	社 民	80	急 進
フィンランド	社 民	39	保守、人民、緑、左翼
フランス	社 会	72	緑、共産
ドイツ	社 民	81	緑
ギリシャ	社 会	100	な し
イタリア	左翼民主*	35	人民、緑ほか
ルクセンブルグ	社 民	50	キリスト教民主
オランダ	労 働	46	自由、D-66
ポルトガル	社 会	100	な し
スウェーデン	社 民	100	な し

*10月21日発足のダーレマ内閣
(出所) The Economist 1998年10月3日号を小川が一
部修正・補強

マーケット・ファンダメンタリズム（市場原理主義）が依然強い勢力を保ち、とりわけキャピタル・マーケットの無秩序な行動が民主主義を脅かすまでになっている。一方ではグローバル資本主義への反発から偏狭なナショナリズム台頭の危険性もある。こうした中で政治が市場に従属し翻弄されるのではなく、市場経済を国民の福祉に寄与する方向でいかにコントロールするかが今国際的な焦点の課題となっている。アメリカと異なり、市場に対する国家の役割を理論的にも実践的にも重視してきたヨーロッパにおける社民・中道左派政権が新しい国際的経済の枠組みづくりに成功するかどうか注目される場所である。

「第3の道」(The Third Way)の探求

ところでこのような社民・中道左派政権の相次ぐ誕生を1960年代の高揚の日々の再現と理解して良いであろうか。そうではないことは福祉国家を可能ならしめた高経済成長の終息とソ連・東欧ブロックの崩壊で容易に説明がつかぬだろう。時代が様変わりしてゆく中で、単純な再現でないとしたら、どのようなアイデンティティを彼らは準備しつつあるのだろうか。その試みを理論に焦点をおいて概観するのが本稿の関心である。ここでは政権から遠ざかっていた雌伏のときに新しい理論形成と精神的な党改革に取り組んだニューレイバー（近代化されたイギリス労働党）の提起する「第3の道」を中心に見ていこう。

「第3の道」とは何か。ニューレイバーを率いるブレアは98年9月にフェビアン協会から発刊した『第3の道—新世紀の新しい政治』(The Third Way: New Politics for New Century)の中で、「第3の道」を二つの意味で捉えている。一つは、今世紀において西側の進歩的政治を分裂させてきた民主社会主義と自由主義という2大思想潮流を結合させることである。すなわち、市場経済の中の個人の自由を最優先させてきた自由主義と国家を媒体として社会的公正を推進してきた社会民主

主義の対立を超え、両者を結合させることによって新しい政治の活力をつくりだそうというのである。この新しい政治は進歩的中道左派と呼ばれる。二つ目の「第3の道」の意味は、左翼理論内部の第3の道を追求するというものである。つまり産業国有化と国家管理を至上とする左翼原理主義ともまた思想の問題を軽視してきた修正主義とも袂を分かち、左翼の諸価値を深化させ、現代的な社会民主主義を創っていかうと主張する。

このように、「第3の道」=中道左派が目指すものは、社会民主主義との決別ではなくその再生であり、近代化にある。しかし、後に検討していくように、それは従来の社会民主主義の微温的かつ部分的な修正に満足するものではなく、まして、社会民主主義と自由主義の中間を意味するものでもなく、ほとんど別の理論体系を生み出そうとしているかに見える。このことはブレアのパンフとほぼ同時期に出版されたアンソニー・ギデンズの著書『第3の道—社会民主主義の刷新』で明らかである。ギデンズはグローバリゼーション、個人主義、環境、民主主義の可能性など現代世界が直面する実に多岐にわたる問題を取り上げて、旧左翼とそして新保守主義の理論の限界を論じつつ、「第3の道」の価値とプログラムを提起する。この意味で「第3の道」は、サッチャリズムと古典的な労働党という両極端が存在してきたイギリスの特有の政治環境の下での選択であるには違いないにしても、いずれの国の社会民主主義も解を求められている理論問題への挑戦だと理解されるべきであろう。表2はギデンズが言及している多くの論点から主な点を取捨して整理したものである。

労働組合との距離感

「第3の道」と旧左翼との違いを考える場合、ギデンズも明示的に述べていない論点なのだが、労働組合との関係の変化から始めるのは順当なように思われる。なぜならシュトルムタールがかつて指摘したように「最初から、ヨーロッパの労働運動

表2 「第3の道」の主要論点

古典的社民主義	ネオリベラリズム	第3の道
<ul style="list-style-type: none"> ・経済・社会への広範な国家関与 ・国家が市民社会に君臨 ・集団主義 ・混合経済 ・平等主義 ・二極世界への帰属 	<ul style="list-style-type: none"> ・最小国家 ・自律的市民社会 ・市場的個人主義 ・市場原理主義 ・競争による不平等容認 ・二極世界への帰属 	<ul style="list-style-type: none"> ・新民主国家 ・国家と市民社会のパートナーシップ ・制度的個人主義 ・社会的投資国家 ・統合としての平等 ・地球民主主義

Anthony Giddens, *The Third Way; The Renewal of Social Democracy*, Polity Press, 1998 より小川構成

は政治運動であった」からである。この指摘は、ヨーロッパにおいては、労働運動が政治的性格を有しているということ以上に、政党と労働組合は労働運動という同じ母胎から生まれた双生児であることを意味している。とくにイギリスにおいては両者の産業共同体の色彩がきわめて強く、労組の労働党への団体加盟や地域党組織の活動家層の多くを労組員が担うといった時代がずうっと続いてきた。党の意思決定に対する圧倒的な労組の支配力と‘Them and us’（やつらと俺たち）と表現されてきた独特の階級社会を根拠にした固定的な階級モデル理論が労働党の体質となった。

ブレアや前々任の党首を務めたニール・キノックなどが党近代化の第1歩として労組の党に対する影響力を殺ぐことに腐心したのはこのような事情があった。党大会における労組投票のウエイトを縮小したり、党首選挙などを郵便による1人1票制へ変更したことなどはその具体的措置であった。

労組との関係の見直しはイギリスだけに限らず、他のヨーロッパ諸国でも多かれ少なかれ見出すことのできる傾向である。その誘因として考えられるのは一つは労働組合の代表性の低下である。先進国ではおしなべて組織率低下に悩んでいるのだが、イギリスはとりわけ顕著で労組会議（TUC）は傘下労働者をこの20年の間に実に

1300万人から650万人へと半減させてしまっているのである。これがサッチャーの矢継ぎばやの労働法改悪の結果であることは間違いないが、問題はそれだけではない。この間の製造業の国際競争力の減退と産業構造の変化が労働者のインデンティティと左翼ブロックとしての労働党との一体性を希薄なものにさせた。こうして政党が果たしてこれからも労働組合と運命共同体であり続けていて政権復帰が可能かと疑問を抱いたとしても不思議はない。「第3の道」の中では労働組合との関係を再構築し、発展させるというような観点は見当たらない。

それでは労働組合に代わって社会民主主義を支える主役は誰かという難題に直面する。ブレアもギデンズもこの点に直接的な言及を行っていない。それは彼らが特定の集団を支持基盤として想定していないからだと考えられる。彼らの関心は集団主義ではなく、個人主義の発展にある。各人がすべて市民社会の中に包み込まれ（inclusion）、地域コミュニティに参加し、自立的な活動が行えるような積極的市民社会づくりを追求する。地域とNPO（イギリスでは第3セクターと言われる）が産業と労組に代わる主役だと理解することができる。

主体の問題は日本でも興味ある点として議論の俎上にのぼることが多くなってきた。日本の場合には脱政党化を望む市民と政治機能を直結させる役割としてローカル・パーティの可能性が議論されたりする。そしてやはり地域とNPOがキーワードになっている。しかし、イギリスをはじめヨーロッパ諸国と日本（アメリカも？）とは将来の展開はかなり異なったものになるだろう。脱労組の傾向と市民活動の活発化などでは共通しているが、日本の場合、NPOが脱政党や選挙棄権の先導となっている現象が見られるからである。これと対照的にイギリスでは80%という高投票率に見られように政党への市民の期待度は依然強い。日本では自分たちの利益に関することへの参加意識は高いだろうが、果たして市民が政治空間の拡がりを創

造しうるかどうかは未だ見通せないのに対して、イギリスでは労組に代わって主役として登場していく可能性は高いと言えるのではないだろうか。

個人主義の再定義

「第3の道」の提起の中でもっとも注目されるのは個人主義の再定義であろう。個人主義をどのように捉えるかは近代思想の根本的命題であった。今日ヨーロッパを中心として再び脚光を浴びている個人主義の議論を17世紀の啓蒙哲学の文脈の中に位置づけることももちろん可能であろう。

しかし、1980年代初からの個人主義の議論はまったく新しい契機を含み、その契機は三つあるように思われる。第1に、福祉国家が個人の自由を奪ってきたという議論である。この点は新保守主義の社会民主主義に対する攻撃のポイントであった。第2は、80年代後半のソ連東欧における民主革命で問われたものは共産主義体制からの個人の自由の問題であった。第3は、現代は個人が豊かさを享受し、文化的多様性を生み出す時代であるという認識の拡がりである。これはギデンズやウルリッヒ・ベックのような社会学者の間に強い見方で、現代は“ポスト近代”ではなく、近代化をいっそう徹底化させるという意味での“近代化の第2段階”と捉える。その中心概念が「新しい個人主義」である。

このような三つの契機は、伝統的に階級という集団概念を上位に置くことに慣れ、ともすれば個人主義の強調を、エゴイズムあるいは新保守主義の市場的個人主義に屈服するものとして片づけてきた社会民主主義にとって深刻な挑戦となった。労働組合という集団も地域や国家という集団も個人の問題を抜きにしては成り立たないようになってきた。個人主義の再定義に取り組むことなしに社会民主主義の刷新はないと考えられるようになった。

「第3の道」は新しい個人主義を解く鍵を「機会の平等」に求める。この価値観はこれまで社会民

主主義が「結果の平等」を重視するのに対して、新保守主義のモットーになってきたものである。しかし、「第3の道」が言う「機会の平等」は新保守主義のそれとは異なる。新保守主義は、機会の問題を政府から切り離れた個人の自由として理解する。政府が福祉国家のように個人の自由に関与するから個人の機会が制限されるので、政府は介入をやめ市場の中の個人の自由競争にまかせるべきだと主張する。いっぽう、伝統的な社会民主主義は、個人の可能性を高める機会の問題を軽視し、「結果の平等」の名の下に機会を抑えつけることもあった。

「第3の道」は両者の主張を止揚する形で次ぎのように提起する。個人の自由な自己実現の要求を達成する上で何人も機会を平等に持つべきである。しかし、機会を平等に持つべきだと言っても、十分な教育を受けることができなかつたり、貧困であつたりすれば平等は名ばかりとなる。そこで新保守主義とは違って、政府が積極的に教育の充実や貧困の撲滅に関与することによって、本当の意味で個人が平等にスタート地点に立てるようにしよう、というのが「第3の道」の考えである。

新しい民主主義

社会民主主義は伝統的に、社会や経済領域に対する国家の関与をできるだけ広いものにしようと考えてきた。「大きい政府は良い政府」を意味すると考える。それと対照的に、新保守主義はミニマル・ステイト（最小国家）を望ましいとする。この違いは国家と市民社会との関係についての考え方にも表れる。前者は市民社会に対する国家のヘゲモニーを重視する。後者は市民社会の自律性を強調するが、それは前述したように要するに市場的個人主義の考え方に拠っている。

「第3の道」はこうした考え方の両方に疑問を投げかけ、国家と政府の現代的な役割とは何かを改めて問う。そのためにまず現代国家の正統性（legitimacy）とはどこにあるのかかという基点か

ら理論を始める。国家の正統性の議論が新たに必要になった背景にある時代の変化の第1は冷戦終結によって敵対者がいなくなったことである。共産主義国家と資本主義国家の敵対的対立によって相互の国家の正統性を根拠づけることはできなくなった。第2は経済のグローバリゼーションによって国民経済の位置が変わったことである。そして第3にギデنزが強調するのは、近年、自立した市民による民主化のうねりが起こっており、それが「民主主義を乗り越え」つつあり、現代の「民主主義の危機は民主化が十分ではないことに起因している」という状況が生じている。

こう見てくると問題は政府規模の大小をめぐる論争の域を超えていることは明らかであろう。国家とは何をどのような方法でおこなう機構なのかが問われてきているのである。「第3の道」は、国家の正統性は「新しい民主主義国家」の創造にあると考える。具体的には、①リージョナル化と分権化という二重の民主化に対応でき、②透明性と公開性を高めるような制度改革を進め、③目標管理体制の導入などによる行政の効率性を追求し、④直接民主主義のメカニズムを活用し、⑤科学・技術革新などから起きるリスクを管理する、などの能力を有するべきことを提唱する。これらはいずれもがすぐれて実践的な課題であるが、ブレアの過去1年間の実績として分権化を推進したことは周知のとおりである。

このような「新しい民主主義国家」の下では、国家が市民社会の上にたちそれを指揮するといったようなことではなく、両者がパートナーシップの関係を結び、いっそうの民主化を進め、透明性のある社会の可能性が広がる。

福祉国家から社会的投資国家へ

国家の正統性の議論は社会民主主義が定着させてきた福祉国家のあり方も深くかわることはいままでもない。ブレアは首相就任前から福祉のニューディールを訴えてきた。これについては

筆者は本誌で取り上げたことがあるので（『生活経済政策』97年12月号）、詳しくはそれを参照していただくことにして、結論だけを述べれば、事後的な再配分を重視するベヴァリッジ型福祉国家を転換し、人間の可能性の開発に重きをおいた‘可能性の再配分’を目標にした「社会的投資国家」づくりがめざされる。

福祉国家の一つの柱である社会保障についても、その必要な制度と水準は維持されるが、福祉給付が依存の再生産を生む「貧困のワナ」に陥らないように、自立へのインセンティブを与えるように誘導される。現代貧困層の典型例である片親（母子）世帯対策として手当よりも就業促進が図られる。

もう一つの福祉国家の柱である完全雇用にかんしても、有効需要を拡大することによって雇用の確保を図るというケインズ政策とは異なる別の選択肢が実施される。すなわち、供給サイドからの対策を重視する方向で、職業訓練の充実をつうじたイギリス版積極的労働市場政策の展開である。グローバル資本主義にくわえ、拍車がかかるEUの経済統合下で労働市場の弾力化に積極的に適応するためには、各人の労働能力の可能性（employability）を高めることが決定的に重要となる。労働能力を高めるためには教育訓練の充実が不可欠となる。失業期間中の失業保障や福祉給付はセイフティネットとしては必要であるが、それに膨大な費用をかけ続けるよりも、人的資本の開発にカネを振り向けた方が個人の利益にも適うし、経済の効率も高めると考えられる。

むしろ、こうした政策方向は実験的な要素も多分に含み、本当に「機会の平等」論だけで問題なくいかどうかは今後の推移を見ないと分からない。

失業から脱出し労働市場の弾力化に適応するために、労働能力の可能性を高めるという政策は労働時間短縮と並んでヨーロッパ労働運動の主な要求となっている。かつてのような男子本工・長期継続雇用を実質内容とする完全雇用はもはや望むべ

くもないという認識は次第に広がりつつある。完全雇用という文言を労働運動の政策文書に見出すことも希になった。その背景には経済の循環的要因だけではなく、サービス経済化や女子就業者の増大といった構造的要因が大きい。労働市場の弾力化が資本や労働者の特定の層だけに利益をもたらすのではなく、労働者が等しく分かち合えることができるような条件を整えることが大切になっている。

市場の相対化

70年代からの金融の自由化や新しい金融技術の開発、また情報ネットワークの発達などを契機にして、巨額の国際資本が世界を駆けめぐって投機活動を行うようになった。為替相場が経済の基礎体力によって変動するのではなく、グローバルキャピタルの投機活動によって左右される幅が大きくなった。その動向次第で一国の経済が根こそぎひっくり返るような状況が、この間の東南アジアの連鎖的な通貨・金融危機とロシアの経済危機に表れた。その危機の世界的波及を恐れパニック状況に陥っているG7は、グローバルキャピタルの投機活動を制御する有効な手段を持たない以上、IMF資金の供給という事後的対応で当面の危機をしのぐことに追われざるを得なかった。

この過程でグローバルキャピタルの無秩序な動きが批判されるようになり、資本主義をも危うしかねないという声が投機家の間からさえも聞かれるようになってきた。しかし問題はこうしたマネーマーケットの狂奔さだけにあるのではない。この狂奔を可能としたアメリカ主導の市場至上主義に基づく経済モデル自体に今や批判の目が向けられてようになってきた。加えて、市場至上主義が経済のみならず、一国の政治・社会基盤をも崩壊させかねない状況に直面し、市場を制度的に制御すべきだという意味が国際社会の政治指導者の間で多く語られるようになってきた。

サッチャー時代のイギリス金融市場の自由化を

継承し、グローバリゼーションに楽観的に対応してきた感のあるブレアもここにきて市場の行き過ぎに対し警戒色を強めている。ブレアは去る9月の国連総会の出席の折りに中道左派インター結成の礎石を築くという野望を抱いてクリントンやイタリア前首相プロディ、ブルガリアのストヤノフ首相らとニューヨーク大学でシンポジウムを開催した。この時の会議のテーマが「グローバル経済下の民主主義」というものであった。ブレアはそこでの演説で、企業会計やコーポレートガバナンスのあり方などで国際的統一基準づくりを訴えると同時に、世界的資金移動に効果的に対応できる新たな国際金融体制づくりを提唱した。その後、同様に、ドイツのラフォンテーヌは市場を規制するための国際協力や、国際的な社会憲章や環境への共同行動の重視する必要性を訴え、イタリアのダーレマは国境を越えた資本移動に対する課税の行動を起こすべきだと述べている。こうしておよそ20年間続いてきた市場賛歌の時代は過ぎ、市場を相対化し、民主主義の諸価値を重視していく大きな歴史の揺れ戻しの時期に入ってきたと考えることができる。

むろんこうした主張や見方は、市場至上主義がアメリカの持続的成長と株高を支えてきたと考えるクリントンにとってはにわかには受け入れがたいことであろう。またIMF・世銀の改革も自分たちの国際戦略のツールを失うとして消極的になろう。イニシアチブはヨーロッパから始まるしかないのであろう。その時にヨーロッパがグローバリゼーションに内向きになり、自分たちの利益の防衛に走ることになればミュルダールが指摘したように西欧社会だけの福祉国家にとどまることになる。経済のグローバリゼーションが権利・雇用・福祉など社会的公正のグローバリゼーションを伴い、世界の人々の利益に結びつくように貢献できるかどうか、まさしく「第3の道」＝中道左派の21世紀における正統性を占う試金石となろう。

(おがわ まさひろ)